

政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課長	都市計画課
	政策名	3	都市機能の充実したまちづくり		
	施策名	1	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進		
施策関係課	政策調整課、企業誘致課、農政課、農山村振興課、都市整備課、道路河川課				柳田 雅和

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	R1	R2	R3	成果指標設定の考え方	①道路網が整備され便利になったと思う市民の割合を把握することにより、幹線道路の整備に関する各種事業の成果向上が期待できるため、指標として採用した。 ②地域の特色を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合を把握することにより、良好な土地利用の推進が期待できるため、指標として採用した。	
	①幹線道路 ②市内全域	① 幹線道路数 ② 市域面積	本 km	25 356.04	25 356.04	25 356.04			
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)	区分	単位	H30	R1	R2	R3	成果指標の取得方法
	①計画的に幹線道路の整備を進め、良好な道路網を形成し車両等による移動が円滑にできるようにする。 ②各地域の特色を十分活かしつつ、計画的な地域づくりを進める。	① 道路網が整備されて移動時間が短縮された、通行しやすくなったと思う市民の割合 ② 地域の特色を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合	① 目標 ② 実績	%	84.0 60.0	84.2 62.2	84.4 61.9	84.6 61.2	

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3		
計画的な幹線道路ネットワークの整備	①幹線道路	①市民が円滑に移動できる幹線道路が整備されている。	① 幹線道路の整備率(整備延長/整備予定延長)	目標	%	62.1	64.3	64.6	65.3	地籍調査の推進	①市内全域	①地籍などのデータベースを構築する。	① 当該10か年計画に基づき実施する地籍調査面積の進捗率(調査面積/調査予定面積)	目標	%	80.8	100.0	10.0	20.0		
			実績	62.1	65.6	65.6	66.5	実績	66.7				91.7	10.0	17.2						
			② 市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の整備率	目標	%	67.2	86.4	93.2	100.0				目標								
			実績	63.0	69.7	77.5	81.9	実績													
計画的な土地利用の推進	①市内全域	①計画的に地域の特色を活かした地域づくりが推進されている。	① 国道50号沿線における土地利用開発構想の策定	目標	件	0	0	0	1	基本事業名	①市内全域	①地籍などのデータベースを構築する。	① 当該10か年計画に基づき実施する地籍調査面積の進捗率(調査面積/調査予定面積)	目標							
			実績	1	-	-	-	実績													
			② 市街地(主に人口集中地区)における人口密度	目標	人/km	3,220	3,225	3,230	3,235				目標								
			実績	3,229	3,221	3,230	3,216	実績													
			③ 街並みの景観が良好であると思う市民の割合	目標	件	60.5	61.0	61.5	62.0				目標								
			実績	56.6	56.9	57.8	55.9	実績													

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	取組方針	成果指標	取組方針	成果指標
施策	・国道50号沿線(西側エリア)開発については、地元との調整のほか、栃木県や民間活力導入など開発の可能性についての協議、調整を積極的に行う。 ・市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)については、事業中區間は電線共同溝工事を推進し、次期整備区間は整備手法の検討及び交差する東武鉄道(株)との協議を進める。 ・コンパクトシティ構想の実現に向け、都市計画区域においては、立地適正化計画に基づき、誘導施策を計画的に実施し、中山間地域においては、小さな拠点の形成に向けて、地域の現状や課題等を踏まえた検討を進める。 ・地籍調査については、特定財源の確保に努め、計画的に事業を進める。	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・50号沿線(西側エリア)開発について、コロナ禍の影響もあり地元調整には至らなかったが、開発可能性や事業主体の決定に向けた検討を行い、県との協議も実施した。 ・市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 ・R3年3月に策定した立地適正化計画に基づき、誘導施策の進捗管理を行った。 ・小さな拠点の形成については、各地区の町会役員への説明会の開催や、PR動画により対象地域住民等への周知を図った。また、野上地区では地域活性化アドバイザーによる勉強会を開催した。 ・地籍調査について、計画に基づき調査を実施したが、必要な実施体制が確保できず、計画どおりの進捗には至らなかった。 【成果指標達成状況】 ・道路網整備及び地域の特色を活かした土地利用については、一定の事業進捗は見られるものの、市民の意識の中では、なかなか実感してもらえない状況がある。	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成
	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。	【基本事業の取組方針達成状況】 ・10箇年計画で地籍調査予定面積2.50km <sup>2</sup> に対して、令和3年度末の進捗は、植下II地区0.18km <sup>2</sup> の筆地調査を実施したが、必要な実施体制が確保できず、計画どおりの進捗には至らなかった。 【成果指標達成状況】 ・若宮下・北茂呂地区の認証請求ができなかったため、未達成となった。		

基本事業	令和3年度基本事業の取組方針		基本事業の取組方針・成果指標達成状況		基本事業名	西側		基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	取組方針	成果指標	取組方針	成果指標		取組方針	成果指標	取組方針	成果指標
計画的な幹線道路ネットワークの整備	・市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)については、事業区間内の電線共同溝工事を推進するとともに、次期整備区間内で交差する東武鉄道(株)との協議を進め、今後の整備手法の検討を行う。	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。	地籍調査の推進	・地籍調査については、特定財源の確保に努め、計画的に事業を進める。	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。
	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。	【基本事業の取組方針達成状況】 ・令和3年度においては、市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の事業実施区間にて、電線共同溝本体工事を行ったが、一部4年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法については、東武鉄道(株)と協議を開始することができた。 【成果指標達成状況】 ・市道1級1号線の整備について、令和元年東日本台風の影響にて令和5年度完了となったことで、目標値を下回った。 ・幹線道路の整備率については、県道が一部供用されたことにより目標値を上回った。							

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担			
	市民	事業所	行政	行政	行政	
施策の基本情報	・都市計画区域外の一部無秩序な開発を招いている地域について、今後の市の対応が県から問われている。 ・良好な景観の保全・形成を総合的に推進するため、景観法が平成17年6月に施行となった。 ・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、平成26年度に都市再生特別措置法等の一部が改正され、市町村は施設の立地の適正化に関する計画を作成することができることとなった。 ・新型コロナウイルス感染症対策を優先したことから、各事業の進捗が遅れている状況がある。 ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、審議会や計画策定委員会等の会議開催を見送り、又は、書面による会議に切り替えて対応した。 ・令和元年東日本台風の被害から、災害に強いまちづくりがより一層求められている。 ・栃木県では、今後5年間で200haの産業団地の整備目標を掲げ、開発に意欲的な市町と協力することとしている。	各基本事業の目的、趣旨を十分理解し、地権者としての協力をはじめ、地域の特色を活かした有効な土地利用を行っていく。また、まちづくりの主体となって各施策に係っていく。	市民、行政と一体となり、果たす役割を十分理解し、よりよいまちづくりに尽力する。また、品質の高い施設、良好な宅地の提供に努める。	市民、事業者へ各施策の趣旨、目的、必要性をわかりやすく丁寧説明し、理解を得ながら計画的に関係事業を進める。	市民、事業者へ各施策の趣旨、目的、必要性をわかりやすく丁寧説明し、理解を得ながら計画的に関係事業を進める。	市民、事業者へ各施策の趣旨、目的、必要性をわかりやすく丁寧説明し、理解を得ながら計画的に関係事業を進める。
	【企業誘致の促進】 ・50号沿線西側エリアについては、実現方策の検討を行った。早期事業化に向け、事業内容や事業主体の整理、地元調整、必要な手続き等を加速させる必要がある。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①既存ストックを活かしつつ、道路ネットワークの早期完成に向けた県道整備が必要である。 ②人口減少、超高齢社会において、各地域の特色を活かしつつ、集約したまちづくりが必要不可欠であるとともに、中山間地域の生活圏の維持が必要である。 ③遊休地、未利用地が増加する中、土地の有効活用を促進するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする必要がある。 ④適切な土地利用を図るため、必要に応じて都市計画区域の見直しを検討する必要がある。 【令和5年度重点課題】 ⑤都計道等の未整備幹線道路が複数ある中、限られた財源を有効活用し整備を推進するため、計画的な路線整備が必要である。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①国道50号沿線開発に係る整備計画の決定と、都市計画等関係手続きを進める。 【令和5年度重点課題】 ②国道50号沿線開発における地権者等の合意形成並びに関係機関との調整を行う。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①既存ストックを活かしつつ、道路ネットワークの早期完成に向けた県道整備が必要である。 ②人口減少、超高齢社会において、各地域の特色を活かしつつ、集約したまちづくりが必要不可欠であるとともに、中山間地域の生活圏の維持が必要である。 ③遊休地、未利用地が増加する中、土地の有効活用を促進するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする必要がある。 ④適切な土地利用を図るため、必要に応じて都市計画区域の見直しを検討する必要がある。 【令和5年度重点課題】 ⑤都計道等の未整備幹線道路が複数ある中、限られた財源を有効活用し整備を推進するため、計画的な路線整備が必要である。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①既存ストックを活かしつつ、道路ネットワークの早期完成に向けた県道整備が必要である。 ②人口減少、超高齢社会において、各地域の特色を活かしつつ、集約したまちづくりが必要不可欠であるとともに、中山間地域の生活圏の維持が必要である。 ③遊休地、未利用地が増加する中、土地の有効活用を促進するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする必要がある。 ④適切な土地利用を図るため、必要に応じて都市計画区域の見直しを検討する必要がある。 【令和5年度重点課題】 ⑤都計道等の未整備幹線道路が複数ある中、限られた財源を有効活用し整備を推進するため、計画的な路線整備が必要である。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①既存ストックを活かしつつ、道路ネットワークの早期完成に向けた県道整備が必要である。 ②人口減少、超高齢社会において、各地域の特色を活かしつつ、集約したまちづくりが必要不可欠であるとともに、中山間地域の生活圏の維持が必要である。 ③遊休地、未利用地が増加する中、土地の有効活用を促進するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする必要がある。 ④適切な土地利用を図るため、必要に応じて都市計画区域の見直しを検討する必要がある。 【令和5年度重点課題】 ⑤都計道等の未整備幹線道路が複数ある中、限られた財源を有効活用し整備を推進するため、計画的な路線整備が必要である。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
【都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進】 ・市道1級1号線については、電線共同溝工事を実施したが、一部繰越となった。また、次期整備区間について、東武鉄道(株)との協議を開始した。 ・道路の新規整備について、道路網整備計画に基づき計画的に推進する必要がある。 ・立地適正化計画の誘導施策について進捗管理を行ったが、都市再生特別措置法の改正に伴い、「防災指針」の策定が必要となった。 ・小さな拠点の形成について、各地区の町会役員に説明会を開催し理解促進を図るとともに、PR動画を作成し対象地域の住民等へ周知したほか、野上地区において勉強会を開催した。 ・地籍調査については、基本計画に基づき計画的に進める必要があり、そのためにも引き続き、特定財源(県の地籍調査負担金)の確保は必要不可欠である。 ・令和3年度の決算額は9,655万円となり、令和2年度の決算1億2,841万円と比べ3,186万円の減となった。主な要因は市道1級1号線の整備事業費及び立地適正化計画策定事業費(R2年度まで)の減額によるものである。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①国道50号沿線開発に係る整備計画の決定と、都市計画等関係手続きを進める。 【令和5年度重点課題】 ②国道50号沿線開発における地権者等の合意形成並びに関係機関との調整を行う。	①県道整備に対し、構想路線を含め継続した要望活動を行うとともに、県道の整備促進のため、積極的に支援・協力を行う。 ②-1立地適正化計画に基づき、都市機能及び居住機能の適切な誘導を図るため、効果的な誘導施策を検討する。 ②-2小さな拠点の形成について、継続したワークショップを通じ、各地区における小さな拠点づくりの方向性を検討し、必要な支援を積極的に行う。 ③地籍調査は、基本計画に基づき計画的に調査を進める。 ④都市計画区域の見直しの必要性を見極める。 ⑤市道1級1号線の事業実施区間について、令和5年度に工事を完了させる。その他、事業継続路線は計画的な整備推進を図るとともに、新規整備路線については、道路網整備計画を踏まえ、計画的に路線の選定を行う。
【企業誘致の促進】 ・50号沿線西側エリアについては、実現方策の検討を行った。早期事業化に向け、事業内容や事業主体の整理、地元調整、必要な手続き等を加速させる必要がある。	【令和4年度で解決する課題】 ・立地適正化計画「防災指針」の策定。 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①国道50号沿線開発に係る整備計画の決定と、都市計画等関係手続きを進める。 【令和5年度重点課題】 ②国道50号沿線開発における地権者等の合意形成並びに関係機関との調整を行う。	①②地権者等の意向を踏まえつつ、整備区域、事業主体、開発手法等を決定するとともに、令和7年度の市街化区域編入に向けて諸手続きを進める。